一般国道３５７号船橋市栄町地先の末広橋（海側）拡幅工事に伴う走行車線切り替えについて
2026 年 11 月 4 日

末広橋（海側）の３車線化拡幅工事に伴い、走行車線の切り替えを行いながら工事を進めます。
１１月５日（木）22 時から翌朝６日（金）5 時までに通行車線を切り替える工事を行います。
１１月６日（金）朝には、通行車線の形状が変更となっておりますので、案内看板に従い注意して通行いただくようご理解とご協力をお願いいたします。

【工事場所（車線切り替え及び夜間規制箇所)】
国道３５７号　末広橋（海側）千葉県船橋市栄町地先

【車線切り替え時期】
① １１月６日（金）午前 5 時頃
末広橋（海側）東京方面の海側 2 車線の通行車線を海側に切り替え、追い越し車線側の工事を行います。(添付図を参照ください)

【お問い合わせ先】
施工会社　（株）横河ブリッジ　☎０７０－４５０７－１１３８
発注者　千葉国道事務所　工務課　☎０４３－２８５－０３１６

別紙・参考資料

末広橋（海側）拡幅工事に伴う通行車線の切り替えについて

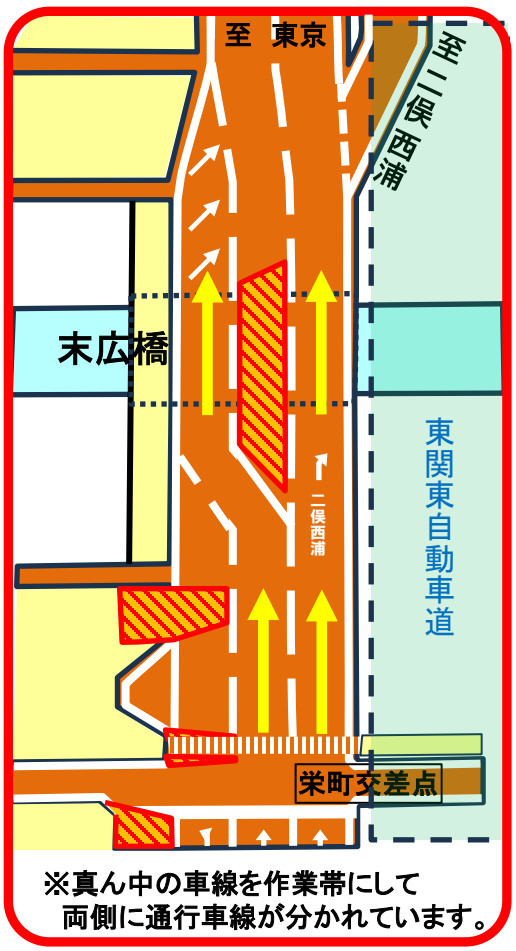
一般国道357号船橋市域では、東京方面の2車線を3車線に拡幅し、主要な渋滞交差点を改良する事業を進めています。

末広橋前後の車道拡幅も終わり、現在は、海側に拡幅された車道を使い、現道2車線を切り回しながら橋台と橋桁をつなげる伸縮継手部の交換を行っています。

11月5日（木）22時から翌朝6日（金）5時までに末広橋（海側）前後の通行車線を海側の2車線に切り替える工事を行います。

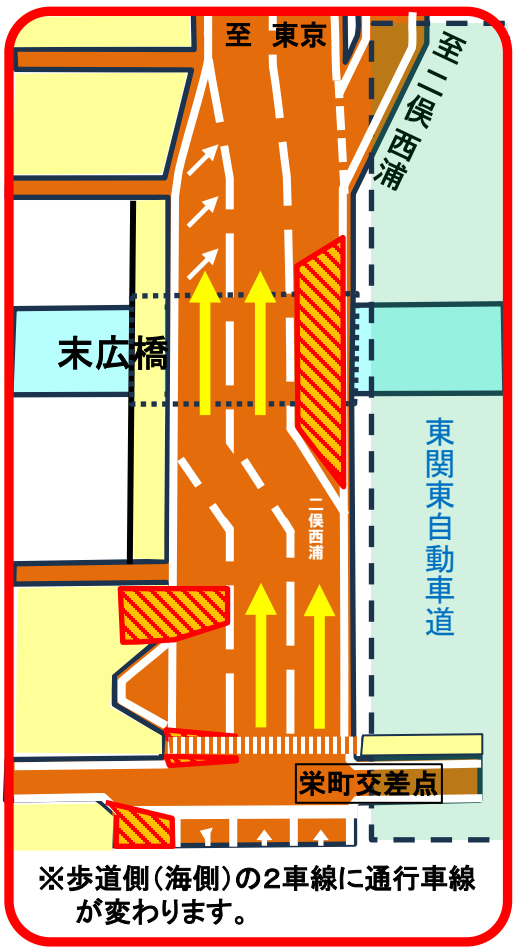
11月6日（金）の朝には、通行車線の形状が変更となっておりますので、お車でご通行される皆さまは、速度を落とし、案内標識に従って、安全に通行していただくようご理解とご協力をお願いいたします。

【令和8年11月5日（木）まで】



※真ん中の車線を作業帯にして両側に通行車線が分かれています。

【令和8年11月6日（金）朝から】



※歩道側（海側）の2車線に通行車線が変わります。

